【北京コンセンサス】

果たしてそれは実像を捉えているのか?中国発の発展モデルが喧伝されている。

丸川知雄東京大学教授

活できるか』『現代中国の産業』など。教授を経て、現職。著書に『「中国なし」で生済研究所入所。東京大学社会科学研究所助一九八七年東京大学経済学部卒業、アジア経まるかわ」ともお

な政府の実現をその骨子としている。 を総称したもので、経済の自由化と市場の開放、小さ 管を提供する時に、その条件として求めた一連の改革 と世界銀行が経済危機に陥った発展途上国に対して融 と世界銀行が経済危機に陥った発展途上国に対して融 に対抗する中国発の発展モデルを指す。「ワシントンコン

危機に陥った。そこでⅠMFに緊急融資を求めたが、その果、九七~九八年に外国資金の激しい流出入によって経済舞われた。タイやインドネシアでも金融の開放を進めた結進められたが、九○年代に経済の著しいマイナス成長に見上MFの指導のもとでワシントンコンセンサスに沿ってⅠ加Fの指導のもとでワシントンコンセンサスに沿ってⅠ加Fの指導のもとでワシントンコンセンサスに沿って

する声が強くなった。の失敗の経験から、ワシントンコンセンサスを疑問視の失敗の経験から、ワシントンコンセンサスを疑問視経済の著しいマイナス成長を記録した。こうした一連際に緊縮財政の実施を条件として課され、それによって

はできていない。 一方、中国はIMFの処方箋に反する漸進的な市場化 一方、中国はIMFの処方箋に反する漸進的な市場化 を持 展モデルの全体像がどのようなものかについて共通認識 展モデルの全体像がどのようなものかについて共通認識 展モデルの全体像がどのようなものかについて共通認識 展できたので、中国の経済発展の方式に対する国際的な 方、例えば、地域を限定して改革・自由化の実験を行う ち、例えば、地域を限定して改革・自由化の実験を行う ち、例えば、地域を限定して改革・自由化の実験を行う ち、例えば、地域を限定して改革・自由化の実験を行う はできていない。

異なる「北京コンセンサス」の定義

事戦略、 界を動かす?』 田茂人・加茂具樹訳『北京コンセンサス―― Beijing Consensus: How China's Authoritarian Model will 的」な状態のことだと述べている。(Stefan Halper, The 場権威主義」あるいは「経済は資本主義だが、政治は独裁 of Chinese Power", Foreign Policy Centre, 2004.) 一方? "The Beijing Consensus: Notes on the New Physics 質を重視する戦略、 センサス」と名付けている。すなわち、①技術革新に依拠 温家宝体制になってからの中国の新たな戦略を「北京コン を使ったジョシュア・ラモ(元タイム誌編集部)は胡錦濤 ステファン・ハルパーは、「北京コンセンサス」とは端的に「市 でもその意味内容は大きく異なっている。最初にこの言葉 Dominate the Twenty-First Century. Basic Books. 2010. 園 二〇一〇年に「北京コンセンサス」と題する本を出版した した成長戦略、②環境保護や所得分配の公平性など成長の 「北京コンセンサス」という言葉を使っている論者の間 の三点を指摘している。(Joshua Cooper Ramo 岩波書店、二〇一一年) ③自立性を確保するための外交・軍 +国流が世

ラモがいう「北京コンセンサス」とは、中国 の学者や

> サスのように他国に影響を与えるものだと見なされてい るわけではない。 認識という意味で、それは必ずしもワシントンコンセン された今後の中国の内政と外交の基本戦略に関する共通 官僚たちに対する数多くのインタビューのなか から抽点

ウズベキスタンなどに対して、中国は欧米が手を引い 例えばスーダン、アンゴラ、ミャンマー、ジンバブエ、 を行い、 た空隙を突いて経済援助の手を差し伸べ、活発に貿易 的あるいは人権侵害を行っていると批判している国々、 示している。すなわち、アメリカやヨーロ 1のモデルを発展途上国の間に広めつつあると警戒感を 一方、ハルパーは中国が「資本主義+独裁」という自 独裁政権の延命に手を貸しているというのであ ッパが非民主

国



の政策文書にも同様の内容がくり返し書かれている。一方、 はおそらくそのとおりであろう。五ヵ年計画など中国の数々 することに関し、中国でコンセンサスができつつあること アメリカの影響力の低下をもたらしている、とハルパーは に自国モデルを広めながらその影響力を拡大しつつあり、 ているという。このように、中国は世界の非民主的な国々 のモデルは世界の独裁政権にとって魅力的なものと映っ 違って、国家の関与が強い「国家資本主義」であり、そ 中国の資本主義は、欧米の民間企業中心の資本主義とは The End of the Free Market. Portfolio, 2010.) を援用して、 う議論についてはいくつも疑問を差し挟む余地がある。 ハルパーのいう「北京コンセンサス」、すなわち「資本主義 述べており、その主張は新手の中国脅威論だといえよう。 +独裁」というモデルを中国が広めようとしているとい さて、ラモのいう①と②の方向に経済成長の方式を転換 ハルパーはイアン・ブレマーの議論(Ian Bremmer

ないのである。

発展モデルの輸出?

済体制はまだ改革の途上にあるというのが中国での「コン考える学者は中国国内でも少数であろう。むしろ中国の経まず、中国の経済体制が、他国にとってモデルになると

市場経済であるべきだと考える経済学者も中国には少なく市場経済であるべきだと考える経済学者も中国には少なくに匹敵するような体系性を持った中国モデルというものに匹敵するような体系性を持った中国モデルというものは存在しない。むしろ、中国の経済体制改革の最終的なはでいった個別の手法については他国にも移植可能センサス」だと思われる。特区の設置、漸進的な改革のセンサス」だと思われる。特区の設置、漸進的な改革の

一方、共産党一党独裁という中国の政治体制の是非について自由に論じることは中国に移植しようという考えは中国共産党自身にもないであろう。「革命の輸出を目指していた文化大革命期の中国と現在の中国は大きく異なっている。人権や民主主義といった普遍的価値の輸出を目指している欧米の外交とは異なり、現在の中国の外交は、内政不干渉と国益追求という二つの原則でかなり説明できるように思われる。

中国の内政に相手国が干渉しない限りは、友好的な関係を国連で中国の立場を支持してくれる等)であれば、またあれ、中国にとって有用(例えば石油資源があるとか、内政不干渉の方針だから、相手国がどのような政体で

持とうとする。中国企業が先進国の企業がまだ手をつけて 特とうとする。中国企業が先進国の企業がまだ手をつけて 持とうとする。中国企業が先進国の企業がまだ手をつけて 持とうとする。中国企業が先進国の企業がまだ手をつけて 持とうとする。中国企業が先進国の企業がまだ手をつけて をしているかのように見えるのであろう。ただ、同じ「独 をしているかのように見えるのであろう。ただ、同じ「独 をしているかのように見えるのであろう。ただ、同じ「独 をりビアなどのように、誰かに打倒されない限り最高指 やりビアなどのように、誰かに打倒されない限り最高指 やりビアなどのように、誰かに打倒されない限り最高指 やりビアなどのように、誰かに打倒されない限り最高指 やりビアなどのように、誰かに打倒されない限り最高指 をりビアなどのように、誰かに打倒されない限り最高指 をりビーのまでもその地位にとどまり続ける国をどれは がまたりとする。中国企業が先進国の企業がまだ手をつけて

普通の資本主義国としての中国

中国の経済規模が拡大し、かつ中国がアメリカとは異ないのできたことのアナロジーで中国の外交をとらえてが人権・民主主義といった普遍的価値を基盤においた外のは幻想である。そうした幻想が生ずるのは、アメリカが人権・民主主義といった普遍的価値を基盤においた外のは幻想である。そうした幻想が生ずるのは、アメリカとは異な中国の経済規模が拡大し、かつ中国がアメリカとは異ないのである。

リカに持ち込んでいるのである。

とを見逃している。中国の国有石油会社がアフリカ各 国の無数の民間企業家たちが中国流の民間資本主義をアフ てアフリカ各国と経済関係を結んでいるだけではない。中 輸出産業も発達してきている。中国は国有石油会社を通じ 層に向けた低価格の雑貨、衣服、携帯電話などを生産する 品を生産する輸出産業以外に、アジアやアフリカの低所得 カ人が住む一角が形成されている。中国には欧米向けの製 ヤーが多数来訪し、広州市には商人など数万人のアフリ 省の義烏小商品市場にはアフリカ各国から雑貨のバ 移住してさまざまな商売を営んでいる。一方、 リアや南アフリカなどアフリカ各地には多数の中国人が 国で携帯電話のネットワーク設備を売り込み、 で石油開発に従事する一方で、民間企業の華為技術が各 同士の関係以外にも多様なチャネルでつながっているこ 資本主義」とみなしているため、中国の対外関係 ハルパーの「北京コンセンサス」論では中国を「 中国浙江 ナイジェ が政府 国 イ

の資本主義的な関係も豊かであることに気づくであろう。■「北京コンセンサス」論は偏った見方であり、実際には普通欧米とは異なるタイプの資本主義を持ち込んでいるというこうした実態を見れば、中国が世界の非民主的な国々に、